

## 第6回 名寄市農業委員会総会（平成29年6月）会議録

日 時 平成29年6月29日（木）

午後1時33分 開始

午後2時31分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地部会報告について	1件	承認
第3	報告第2号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第4	報告第3号	設定された権利の合意解約について	5件	承認
第5	報告第4号	農地法第4条第1項第8号の規定に係る申出について	1件	承認
第6	報告第5号	農地法第5条の規定に係る許可免除案件について	1件	承認
第7	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	19件	承認
第8	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第9	議案第3号	利用意向調査に係る非農地の認定について	1件	承認
	そ の 他	農地法第5条転用完了報告	5件	

### 第6回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番 高 橋 貞 雄	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番
3番 矢 吹 祐 子	12番 泊 り 雅 幸	21番 北 明 広 次
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番 東 野 秀 樹	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番 水 間 健 詞	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小 田 桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番	27番 五 十 嵐 雅 美

## 第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成29年6月29日（木）午後1時33分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。  
議案の訂正がありますのでよろしくお願ひ致します。3ページ報告第3号番号2番の権利設定をしている者の氏名を俊幸の「俊」を俊敏の「敏」に訂正願ひます。14ページの議案第2号番号4番の「敏幸」が正解であります。申し訳ありませんでした。  
それでは平成29年度第6回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を受けまして議事進行をよろしくお願ひ致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。  
3月から5月は順調に雪解けが進み良好な天候のなか農作業も進んできましたが6月の播種や移植が終了した後は日照不足と低温が続き生育が遅れているようであります。6月中旬は良い天候がありましたが、最近曇りで低温が続いております。協議事項の農作物の生育状況が記載されていますが、うるち米は3日遅れ、もち米は4日遅れで水稻の生育は平年より遅れている状況です。早く天候が回復して、作物が順調に育ってくれることを願っております。  
皆様は既にご存知と思いますが、JA道北なよろの中島代表理事組合長がホクレンの代表監事に就任されまして、その後に役員改選が行われ、後任に私達の農業委員会から東野委員が代表理事専務から代表理事組合長に就任されましたことに心よりお祝ひ申し上げます。東野委員には大変ご多忙とは存じますが農業委員会にご尽力下さいますようお願いいたします。  
それでは、平成29年度第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。  
本日の欠席者は、18番 越委員、20番 橋委員の2名です。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。24番 林委員、25番 小田桐委員の両名を指名いたします。よろしくお願ひ致します。

---

議 長： 日程第2、報告第1号「農地部会報告について」を議題に供します。  
報告第1号については粕谷農地部会長の報告をお願いします。

粕谷部会長： 報告第1号「農地部会報告について」を報告します  
本日、開催しました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上げます。審査した案件は次の法人の農地の設定権利に係る適格認定であります。  
「株式会社 名尾農場 代表取締役 ○○ ○○」となります。提出された定款などにより、法人要件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審査したところ、全ての要件を満たしており、農地の設定権利について適格と認められることを、ご報告申し上げます。

議 長： 報告第1号について報告が終わりました。この件について質問ありませんか。なければ報告第1号は原案とお認ひすることに決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第1号を原案とおり承認することに決しました。

---

議 長： 日程第3、報告第2号「土地の現況願いについて」を議題に供します。  
番号1番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第2号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木委員。

鈴木委員： 17番鈴木です。番号1番について説明します。6月7日に私と事務局にて現地を確認してきました。場所については図面4ページの19番と20番の間に所在し、亀きん食堂より100m東側にある農地です。現在は建物があり宅地として使用されていることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして17番 鈴木委員より意見が付されました。  
番号1番は原案とおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおり承認することに決しました

議 長： 番号2番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
(13:40)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:41)  
番号2番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第2号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号2番について説明します。所在は図面5ページで55番の上の点線と縦の線の交差した場所で、旧吉田木工場の南側が所在地となります。6月23日に私と事務局で現地に行き宅地であることを確認しております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案とおりに承認することに決しました  
席移動につき、暫時休憩とします。（13：43）

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：44）  
日程第4、報告第3号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。  
番号1番から5番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

熊田係長：（報告第3号 番号1番から5番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番から5番までにつきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から5番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第5、報告第4号「農地法第4条第1項第8号の規定に係る申出について」を議題に供  
します。  
番号1番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
（13：46）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：47）  
番号1番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（報告第4号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号1番について説明します。所在は図面5ページの53番の右側に  
6号道路があり風連別川の右上の角が所在地となります。今回は農業用施設の建設の申出  
であります。本人は若くて農業に対し意欲のある人物です。よろしく願いいたします。

議 長： 番号1番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号1番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案とおりに承認することに決しました  
席移動につき、暫時休憩とします。（13：49）

---

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：50）  
日程第6、報告第5号「農地法第5条の規定に係る許可免除案件について」を議題に供し  
ます。  
番号1番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （報告第5号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 日程第7、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。  
番号4番から13番（売買）につきまして、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事： （議案第1号 番号4番から13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番から13番までにつきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番から13番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： 議案第1号 番号24、25番（賃貸借）につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第1号 番号24番、25番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号24番、25番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

鈴木委員： はい。

議 長： 17番、鈴木委員。

鈴木委員： 17番 鈴木です。番号24番、25番について説明します。番号24番は賃貸の新規となります。〇〇〇〇さんがこれまで旭東の方と賃貸されていましたが、先月の総会で合意解約があり、今後は〇〇〇〇さんが耕作をするものです。双方の協議に基づく賃貸であります。番号25番は賃貸の更新となります。〇〇〇〇さんが農地を相続しましたが、これまで賃貸で耕作している〇〇〇〇さんが今後も耕作するものです。双方の協議に基づく賃貸であるため、問題のない案件と考えております。皆様の慎重審議をよろしくお願い致します。

議 長： 番号24番、25番につきまして17番 鈴木委員より意見が付されました。  
番号24番、25番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号24番、25番を原案とお承認することに決しました。

議 長： **番号26番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
(14:04)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:05)  
番号26番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号26番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号26番について説明します。所在は図面5ページの61番で右側に宗谷本線があり59番に行きますと縦の線がある場所が所在地となります。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの新規の賃貸です。本件は双方合意の上の賃貸となりますので問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号26番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号26番は原案とお承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号26番は原案とお承認することに決しました

席移動につき、暫時休憩とします。(14:07)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:08)  
番号27番につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号27番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号27番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： **議案第1号 番号5番 (使用貸借)** につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水 委員。

清水委員： 1番 清水です。番号5番について説明します。本件は〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの売買  
が成立するまでの新規の使用貸借であります。所在は7ページで弥生地区の道道西風連名  
寄線のマーカーの「風」の字付近が所在地となります。特に問題ない案件と思いますが慎  
重審議をよろしく願いいたします。

議 長： 番号5番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。  
番号5番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号6番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
(14:10)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:11)  
番号6番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号6番について説明します。所在は先ほど説明しました〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの賃貸の場所から南側が所在地となります。本件は使用貸借の更新となります。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号6番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。  
番号6番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案とおりに承認することに決しました  
席移動につき、暫時休憩とします。(14:13)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:14)  
**番号7番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号7番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

五十嵐委員： はい。

議 長： 27番、五十嵐 委員。

五十嵐委員： 27番 五十嵐です。番号7番について説明します。本件は名尾農場の農地所有適格法人が設立されたことに伴い、法人の構成員の〇〇〇〇さんと使用貸借するものであります。所在は図面6ページの中心に更生の字があります。その右側に天塩川がある付近が所在地となります。本件は双方の協議による使用貸借であり問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号7番につきまして27番 五十嵐委員より意見が付されました。  
番号7番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号7番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号8番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号8番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。



又村委員： はい。

議 長： 19番、又村 委員。

又村委員： 19番 又村です。番号8番について説明します。本件は報告第3号の合意解約した土地が所在地となります。名尾農場が農地所有適格法人として設立されたことによる法人との新規の使用貸借となります。何ら問題ない案件と思いましたがよろしく願いいたします。

議 長： 番号8番につきまして19番 又村委員より意見が付されました。  
番号8番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号9番**につきまして、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号9番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 8番、竹部 委員。

竹部委員： 8番 竹部です。番号9番について説明します。本件は名尾農場の農地所有適格法人が設立されたことに伴い、代表取締役の〇〇〇〇さんと使用貸借するものであります。問題ない案件と思えますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号9番につきまして8番 竹部委員より意見が付されました。  
番号9番は原案とおりに承認することに決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を原案とおりに承認することに決しました。

---

議 長： **日程第8、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。  
**番号4番、5番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： （議案第2号 番号4番、5番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番、5番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

佐藤委員： はい。

議 長： 16番、佐藤委員。

佐藤委員： 16番佐藤です。番号4番、5番について説明します。番号4番の所在は図面8ページで、豊里のマーカーにクラヌマ川の左が所在地であり、前回総会でも説明しましたが共同育苗であります。番号5番の生前贈与の関係で調査した結果、〇〇〇〇さんの残地がありましたので名義人の〇〇〇〇さんに贈与するものであります。番号5番は〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係で、〇〇さんが生前贈与するものであります。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号4番、5番につきまして16番 佐藤委員より意見が付されました。番号4番、5番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番、5番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号6番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号6番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号6番の説明が終わりました。  
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野委員。

日野委員： 2番日野です。番号6番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係で経営移譲のための使用貸借です。問題ないと思っておりますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号6番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。番号6番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案とおりに承認することに決しました

---

議 長： **日程第9、議案第3号「利用意向調査に係る非農地の認定について」**を議題に供します。  
**番号1番、2番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第3号 番号1番、2番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番、2番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。  
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、2番を原案とおり承認することに決しました。

---

議 長：その他「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。  
番号1番、2番については17番 鈴木委員の報告をお願いいたします。

鈴木委員：17番 鈴木です。番号1番、2番について報告します。本件は有限会社トライスターさんの雪の堆積場による一時転用であります。5月31日には全て終わりましたので完了の報告とします。

議 長：ご報告ありがとうございました。

議 長：番号3番、4番については小田桐委員の報告がありますので席移動につき暫時休憩とします。  
(14:26)

小田桐委員：25番 小田桐です。番号3番、4番について報告します。番号3番は図面5ページの34番で豊栄川を挟み北側が所在地となります。共同住宅の建設が行われており3棟が建設完了となっていますので完了報告といたします。番号4番は図面6ページの名寄大橋を越えまして、だるま農園所有の農地があります。先月11日に現地を確認しまして砂利採取後は、きれいに整地され現状回復されていまして完了の報告とします。

議 長：ご報告ありがとうございました。  
席移動につき、暫時休憩とします。(14:28)

議 長：休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:29)  
番号5番については22番 谷島智仙委員の報告をお願いいたします。

谷島委員：22番 谷島です。番号5番について報告します。所在は図面8ページの20線と東1号の交差点の北側が所在地となります。6月2日に事務局と現地を確認してきました。砂利採取の埋め戻しはされており暗渠も終了し整地されていまして完了報告といたします。

議 長：ご報告ありがとうございました。

---

議 長：以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時31分 閉会)

会 長 進 藤 博 明

---

署 名 委 員 林 秀 典

---

署 名 委 員 小 田 桐 正 彦

---